



株式会社ピー・アール・オー

ハラスメント防止・対応ガイドライン

～安心して働きやすい職場環境づくりのために～

2026年10月1日

株式会社ピー・アール・オー

1. 基本方針との対象となるハラスメント

基本方針

当社グループは、パワハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラなど、あらゆるハラスメント行為を断じて容認しません。

すべての従業員が互いを尊重し、安全で働きやすい環境を維持するため、組織全体で毅然と対応します。

対象となるハラスメント

パワーハラスメント: 職場の優位性を背景にした、業務上の適正範囲を超える言動。

セクシャルハラスメント: 意に反する性的な言動による就業環境の害（求職者に対するものも含みます）。

マタハラ等: 妊娠・出産や育児・介護に関する制度の利用等に関する言動による就業環境の害。

カスタマーハラスメント: 顧客や取引先等からの社会通念上許容される範囲を超える過大な要求や著しい迷惑行為。

2. 現場における初動対応ルール（従業員の行動基準）

1 一人で対応しない

理不尽な要求やハラスメントを受けた際は、その場で抱え込まず、速やかに上司や周囲に報告し複数人対応に切り替えます。

2 その場での即決を避ける

カスハラ等においてその場で安易な約束をせず、「持ち帰って検討します」と伝えて一度対応を打ち切ります。

3 事実の記録・証拠を残す

日時、場所、状況、発言内容のメモや、録音・画面保存などの客観的証拠を必ず残します。

4 速やかな報告・相談

トラブル終了後、必ず上司や相談窓口へ報告を行います。

3. 会社の対応手順（組織としてどう守るか）



組織的な引き継ぎ

報告を受けた管理職は、当該従業員を速やかに対応から外し、以降の窓口を組織に引き継ぎます（一人にさせません）。



毅然とした対応・法的措置

不当な要求には会社としてお断りし、悪質な場合は警察への通報や法的措置（弁護士対応等）を含め厳正に対処します。



プライバシー保護

相談者のプライバシーを厳守し、相談や事実協力等を理由とした不利益取扱いは一切行いません。



被害従業員のケア

心身のケアを最優先し、就業上の配慮や支援を行います。

4. ハラスメントに関するご相談・報告窓口

ハラスメントに該当するか迷う場合や、不安を感じた場合は一人で悩まずご相談ください。

【窓口連絡先】コーポレート・マネジメント・ユニット（CMU）相談窓口

部署	コーポレート・マネジメント・ユニット（CMU） 【相談窓口】	メールアドレス	shoichi.kawagoe@arijp.com （CMU 川越） yuka.miwa@pro-japan.co.jp （CMU 三輪）
----	-----------------------------------	---------	--

電話番号 横浜本社 045-227-5611

※MLはありません。個別にご連絡をお願いします。

※相談者のプライバシーは厳守され、相談や事実協力等を理由とした不利益取扱いは一切ありません。



株式会社ピー・アール・オー

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町123番地1 横浜クリードビル6F

TEL : 045-227-5611 FAX : 045-227-5613

URL : <https://www.pro-japan.co.jp/>